

令和3年7月21日

各位

大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
株式会社サイネックス
代表取締役社長 村田吉優
(東証第一部 コード番号2376)
問い合わせ先
取締役常務執行役員経営管理本部長
浅田 政史
電話 06-6766-3333

有限会社マルヤマ歯科商店の株式取得(子会社化)に関するお知らせ

—— ヘルスケア事業の強化により地域住民の健康な生活を支援 ——

株式会社サイネックスは、令和3年7月21日、会社法第370条による決議（取締役会決議に替わる書面決議）により、有限会社マルヤマ歯科商店（兵庫県三木市：代表取締役社長 丸山公治 非上場 以下「マルヤマ歯科商店」という。）の全株式を取得して子会社化すること、についてはマルヤマ歯科商店の株主と株式譲渡契約書を締結することを決議いたしましたので、お知らせします。

1. 株式取得の理由

当社グループは、地域社会への貢献という経営理念の実現のため、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションの提供により地方創生支援事業に取り組んでおります。

少子高齢化が進むなか、国や地方自治体において、医療費、介護費、生活保護費といった社会保障費が増大し、財政を圧迫する大きな原因となっており、国や地方自治体は、住民の健康増進をはかり、健康寿命延伸に力を注ぎ、社会保障費抑制に取り組んでおります。

健康寿命を延ばしていくために歯の健康は欠かせないものであり、近年増加しているホワイトニングや歯列矯正などの審美歯科治療も、歯や口元に関するコンプレックスを取り除くことにより、精神面から健康を支えるものと注目されております。

今般子会社化するマルヤマ歯科商店は、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士への、歯科医療機械器具・歯科材料の販売をはじめ、歯科医新規開業プランニングやアフターサービス（メンテナンス）などをおこなっております。

当社グループのヘルスケア事業の中核企業として、マルヤマ歯科商店を迎えることにより、ヘルスケア事業の強化をはかり、地域の皆様の健康寿命を延伸し、よって地方創生に貢献してまいりますと存じます。

2. 有限会社マルヤマ歯科商店の概要

(1) 名称	有限会社マルヤマ歯科商店
(2) 所在地	兵庫県三木市志染町広野1丁目291番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 丸山 公治
(4) 事業内容	歯科医療機械器具・歯科材料卸、歯科医新規開業支援等
(5) 資本金	3,000千円
(6) 設立年月日	平成16年1月9日（創業昭和52年3月）

(7)	大株主および持株比率	丸山 公治 50.0% その他1名 50.0%
(8)	U R L	https://maruyama-ds.com/

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏 名	丸山 公治
(2)	住 所	兵庫県三木市
(3)	上場会社と当該個人の関係	資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はありません

その他の株式取得の相手先である1名につきましては、個人であり、その希望により、氏名・住所を非公表とさせていただきます。なお、当社との間で記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等はありません。

4. 取得株式数および取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	一株（議決権の数：一個）（議決権所有割合：－％）
(2)	取得株式数	60株（議決権の数：60個）
(3)	異動後の所有株式数	60株（議決権の数：60個）（議決権所有割合：100.0％）

※取得金額につきましては、相手先との協議により非公開としております。

5. 株式取得の日程

株式譲渡契約締結日・株式譲渡実行日 令和3年7月21日

6. 今後の見通し

令和4年3月期の連結業績予想につきましては、本件株式取得による影響を現在精査中でありますので、判明次第、速やかに適時開示いたします。

以 上

